「奈良県障害者計画」に基づく手話の普及等に必要な施策の実施状況の報告について (概要)

令和5年6月 福祉医療部障害福祉課

I 趣旨

- 平成29年2月議会において、奈良県手話言語条例(以下「条例」)が制定(議員提案)
- 条例第9条第4項の規定により、令和4年度における奈良県障害者計画に基づく手話の 普及等に必要な施策の実施状況について、議会に報告するもの(今回が6回目の報告)

Ⅱ 計画の概要

1 奈良県障害者計画の目標

「障害のある人一人ひとりの思いを実現できる奈良県」を目指し、

- 障害のある人が必要に応じて支援を受けつつ、自分の生き方を自分で決め、 その生き方が尊重される社会
- 障害のある人が地域の一員として生涯安心して暮らせる社会 の実現に取り組む

2 施策推進の基本的な考え方

- 障害のある人に寄り添った生活全般にわたる支援
- ライフステージを通した切れ目のない支援
- 社会参加の促進による自己実現のための支援

3 計画の期間と位置づけ

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H 28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
障害者 計画	奈良県障害者計画					奈良県障害者計画					奈良県障害者計画				
障害 福祉計画	第2期		第3期			第 4 期 相当			第5期 相当		第5期相当	第6期 相当			第7期 相当
障害児 福祉計画									第1期 相当		第1期相当	第2期 相当			第3期相当

計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とし、障害者基本法に基づく「都道府県障害者計画」と障害者総合支援法に基づく「都道府県障害福祉計画」及び児童福祉法に基づく「都道府県障害児福祉計画」を一体的に策定。

4 手話の普及等に向けた取組

- 〇 手話の普及及び県民理解の促進
- 手話を利用しやすい環境整備

5 数値目標

- 〇「手話通訳者数」について、年間3人程度の登録を目指す
 - ・令和4年度新規登録者:3人

※平成25年度末登録者:137人 → 令和4年度末登録者:129人(令和4年度末目標:149人)

- 〇「あいサポーター養成人数」について、3年ごとに10,200人の受講を目指す
 - ・令和2年度~令和4年度(3年間):3,015人受講

※平成25年度末受講人数:2,951人 → 令和4年度末受講人数:26,952人 (令和4年度末目標:35,300人)

Ⅲ 施策の実施状況(令和4年度)

1 手話の普及及び県民理解の促進

- まほろば「あいサポート運動」の推進
 - ・あいサポーター研修の中で、平成30年度に作成した、奈良県版障害理解促進 DVD(うち1枚は『奈良県手話言語DVD』)を活用し、挨拶等の手話講座を実施(1,322人受講)
- (新・聴覚障害のある人のサポート方法を学ぶ、体験型あいサポーター研修の実施(1回 17人受講)
 - ・まほろば「あいサポート運動」と連携した周知啓発イベント、Twitterを利用した障害理解促進メッセージの 発信を実施
- (新)・県民だより奈良で手話の理解促進についての記事を掲載(年4回)
- (新)・奈良テレビ放送番組「ならいいね!」内において、手話の理解促進について放送(年4回)

2 手話を利用しやすい環境整備

- (1) 手話を学ぶ機会の確保
- 〇 県民向け手話講習会の実施
- ・聴覚障害のある人への対応や簡単な手話を学ぶ(1回 16人受講)
- ・子ども向けクイズ形式による手話教室(1回 7人受講)
- 専門職向け手話講習会の実施(消防職員向け 4回 82人受講)
- 中途失聴・難聴者手話講習会の実施(全10回 10人受講)
- Q 県職員向け手話講習会の実施(2回 24人受講)
- 手話ハンドブック(平成29年度作成)の配付
 - ・あいサポーター研修受講者や県新規採用職員などに配付
- 新・県内全域の主要消防車、救急車に手話ハンドブック配置

(2) 手話を用いた情報保障の取組

- 〇 手話通訳者の派遣等
- ・知事記者会見等において手話通訳者を配置し、動画を配信(計50人配置 25回)
- ・県主催のイベントや会議、県立学校行事等に手話通訳者を派遣(685件 計1,002人派遣)
- 遠隔手話サービスの環境整備(11台タブレット配置)
- ・新型コロナウイルス感染症の疑いがあり、医療機関を受診する場合に遠隔手話サービスを実施
- (新) O 電話リレーサービス講習会の実施(2回 28人受講)

(3) 手話通訳者等の確保、養成等

- 登録手話通訳者研修会の実施(3回 延べ254人受講)
- 新)O 登録手話通訳者実技研修会の実施(9回 計83人受講)
 - 手話通訳者養成講座の実施(3コース(各コース2年間で全44日間) 計41人受講)他

(4) 学校における手話の普及

- 〇 聴覚障害のある児童の保護者に対する手話学習会の実施
 - ・0~2歳児の保護者向け(全43回 延べ24人)、3~5歳児の保護者向け(全9回 各回約7人)
- 聴覚障害のある児童向けの手話を含めた交流会の実施
- (5) 聴覚障害のある新生児等の早期発見への取組・交流会等
- (新)〇 聴覚障害のある乳幼児の保護者に対する交流会の実施(計19回 延べ90人参加)

IV 施策の実施状況の公表

〇 上記、施策の実施状況については、障害福祉課ホームページで7月公表予定